

## シビックプライドと地方創生

小林 博文（市民ネット）



Uターン等々の移住者により菊川市の魅力を市民の皆様にも再認識していただき、シビックプライドを醸成し、地方創生へ繋げていくべきと考え、質問する。

Q 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の本市での活用方法と情報発信はどのように行うのか。

A 静岡県や県内市町と連携し、首都圏で移住の相談会・セミナーを行う。また、市HP（ホームページ）での紹介や、市内企業等へ制度などの周知を図り、県の求人情報サイトへの掲載を依頼し、移住促進及び雇用創出を図る。

Q 本市が行っている移住定住施策の内容は。また、その効果や期待、更に他市との差別化は。

A 首都圏での移住相談会等への参加、市HPでのサイト運営、情報誌の発行、若者定住者への補助金交付などを実施。移住者には、地域活動への参加などを通して、新しい目線での活躍を期待している。他市との差別化では、ハード

面よりもソフト面が重要。地域活動等での市民協働により、生活の幸福度を実感してもらうなどが考えられる。

Q 市からの転出者へ「ふるさと住民票」を発行する考えは。

A 「ふるさと住民票」の発行は考えていないが、市としては人口増に繋がる定住者へ向けて施策を進めている。関係人口を増やしていく取り組みについては今後研究をしていく。



菊川市 移住定住サイトトップページ

## どう変わる外国人共生策

水野 貞幸（みどり21）



じ要望等があれば上げる。

Q 特定技能1号・14業種に自動車製造関連が含まれない。当市の産業への影響、行政負担増への見解・対策は。

A 建設業など14業種の就労が見込まれるが、現時点で影響は捉えることができない。携帯型翻訳機の配備、多文化共生サポーター制度や推進講座の実施で地域づくりを進める。

改正入管法が国会で決まる。市内で外国籍児童が2割を超した小学校があるなかで、菊川市は国・県の支援が乏しい状況でも教育には他市に先駆け尽力している。国も出入管理局を庁に格上げ、初めて専門職を配置する。政策の変化と生活にどう影響するのかを質問。

Q 制度変更の説明会・研修会の有無と内容は。

A 2月25日に法務省、県による概要説明会があった。制度概要や各省庁が所管する受け入れ分野についての説明が行われた。質問が相次ぎ、関心が高まっている。

Q 国が意見集約する。菊川市はどう対応、どう行動するのか。

A 国が共生策の専門官を名古屋に配置。外国人集住都市会議は、平成29年度に退会し、現在は加入していない。全国100ヶ所の多文化共生総合相談ワンストップセンター設置の基準となる外国人の人口に達していないが、外国人比率は高いことから入管庁や県を通



多文化共生活動